

II 各論編

第1章 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり

少子化の現状やその影響、子どもを取り巻く状況などについて県民の理解を深め、子どもの成長と子育てを社会全体で支えるための意識づくりが必要です。

そのため、「第1章 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり」では、県民が、子どもを生み育てることに喜びや楽しみを実感できるような社会的気運の醸成を図るとともに、子どもを一人の人間として尊重する意識づくりを推進します。

また、仕事や家庭、地域において、男女がともに子育ての責任と喜びを分かち合えるよう、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。

◆施策の体系

- 第1節 社会全体の意識づくり
 - 第2節 子どもの人権を尊重する意識づくり
 - 第3節 男女共同参画に関する意識づくり

第1節 社会全体の意識づくり

◆ポイント

- ☆ 子どもや子育て中のお母さん、お父さんに声をかけ、気遣う温かなふれあいが、どこにでもあります。
- ☆ 若い世代が、子どもを生み、育てることに夢や希望を持つことができます。

◆トピック

平成18年度おおいた子ども・子育て応援キャンペーン 「子ども・子育て応援」ラジオCMコピー優秀作品紹介

2歳になる娘が鼻に怪我をした。
鼻の頭に絆創膏を貼っている娘を見て
「どうしたの？大丈夫？」
出会った人が心配そうに声をかけてくれる。
私は 何度も同じ問い合わせ返しかどう。
社会はこんなにあったかい。

(臼杵市 木下 公香 さん)

親にしか出来ないことがある。
親には出来ないことがある。
子どもを育てるのは、親だけではない。
子どもを愛してるのは、親だけではない。
子育てに、正しい答えなんてない。
だけど、小さな手は その胸のぬくもりを しっかりと感じている。
小さな瞳は、あなたの懸命さを 見つめている。

(杵築市 二宮 みほ さん)

◆子どもたちの声

「おとなにいいたいこと」

○私の「おとなにいいたいこと」は、自分の小さい、子どものころのことを忘れないで欲しいこと。もっと私たちとたくさん話ををしてほしい、ということです。それは、大人の話って、私たち子どもにとっては、とても大切であり、参考になったり学んだりすることがたくさんあると思うんです。そして、自分(大人の人たち)の小さい、私たちと同じ年齢の時を忘れないで欲しいのは、自分の小さいときのことを思い出して、小さい子にしかったり、一緒に悲しんだり、笑ったりできるから。私の「おとなにいいたいこと」はこれだけです。 (小学校6年生)

○生んでくれてありがとう！おかあさん。たばこはあまり吸わないで！お酒は飲み過ぎないで！！今までお世話をしてくれてありがとうございます。 (小学校5年生)

○ぼくは、野球が好きで公園などでしています。でもちょっとボールが庭や畑に入ったりすると、すぐボールをとりあげたり、怒ったりするので、今の大人の人は子どもの頃にスポーツなどをしたことがないのかと、とても言いたいです。 (小学校6年生)

○具体的な取組

- ① 子どもと子育て家庭を社会全体で支える気運を醸成するため、すべての県民が、次世代育成支援対策の必要性について理解を深めるとともに、それぞれの地域や立場に応じた取組の輪が広がるよう、全県的な広がりのある広報・啓発活動を展開します。
- ② 子どもや若者に、出産や子育ての大変さばかりでなく、意義や素晴らしい面なども伝わるよう、ポジティブなメッセージを、様々な機会を活用して発信します。

第2節 子どもの人権を尊重する意識づくり

◆ポイント

- ☆ 子どもたちが、「自分の権利」を、学校や地域できちんと学ぶことができます。
- ☆ 子どもたちが、自分も他者も大切にする気持ちを持つことができます。
- ☆ すべての大人が、子どもの意見や気持ちを尊重し、子どもとの対話を大切にします。

◆トピック

「子どもの権利条約」は、地球の子どもたちが幸せに暮らせるように、おとなたちが一生懸命考えた国と国との約束です(1989年11月20日国連総会採択)。ここでは、40の条文のうちの一部を紹介します。

「世界の子育て情報誌～みつめて、ハグして、ほほえんで～」(H20.1大分県少子化対策課発行)より。

第2条 この広い世界のどこで暮らしていても、これらの約束（権利）は すべての子どものものだよ。

第3条 転んだら、助けてね。

困ったら、手を貸してね。
幸せになったり、強くなったりするのに必要なものをちょうだい。

第9条 家族を離ればなれにしないでね。
もし家族がないなら、世話をしてね。そして、愛してね。家族のように。

第13条 子どもの思いに心を開いて聞いてね。
何かを考えたり、感じたりして、それをほかの人に伝えたいなら、声に出したり絵を描いたり、物をつくったり、みぶりや合図などいろんな方法で伝え合っていいよ。
だけど安全でなかったり、ほかの人の心や身体に悪い伝え方はできないよ。

第19条 身体や心を傷つけられたり、苦しめられたり、痛い思いをさせられるのはいやだ。
たとえわたしたちのお母さんやお父さんでも、そんなひどいことはしてはいけないよ。
わたしたちが、誰かからひどいことをされたら、守ってね。

第23条 身体や心に困難をかかえている子どもは、特別に大切にしてね。幸せに暮らせるよう、力をかしてね。

第28&29条 みんなの地球を、花を、木を、川を、海をまもろうね。
そして、わたしたちが大きくなったときに、どうやってなかよくして地球を守るのか教えてね。

第31条 子どもはみんな、あそぶ時間が必要だよ。
みんなでいろんな楽しいことをしたり、つかれたら休む時間もひまな時間も必要だよ。

第42条 世界中の子どもとおとなに、この「子どもの権利条約」をちゃんと広く知らせてね。

◆みんなの声

過酷な状況の中で小学校に行って、親に愛されたい、認められたいと毎日の生活をひたむきに頑張っている子どもたちのことも知つてもらいたいと思っています。ちゃんと遊べる場所はあるのか、ちゃんと話せる大人はいるのかといった、子どもたちのニーズを、子どもたちが、大人に気をつかうことなく伝えることができるようになることも大切です。子どもたちが自分が困っていることに対して、大人がちゃんと向き合ってくれたという実感が、子どもの健やかな育ちを導くのではないでしょうか。

(おおいた子ども・子育て応援県民会議委員)

○具体的な取組

① 子どもの権利についての普及・啓発

ア 子どもを権利の主体として位置付けた「子どもの権利条約」の趣旨や、「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」とする「児童福祉法」の理念の普及に努めます。

イ 子どもたちが、自分の暮らしや未来に関わることについて自由に自分の気持ちや意見を表すことができるよう、大人と子どもが対等の関係性を持って交流・理解しあう機会を積極的に設けます。

ウ 児童売春や虐待等、社会的弱者として権利を侵害されやすい立場に置かれている子どもの現状について理解を深めるとともに、子どもを社会全体で守る機運を醸成するため、児童ポルノ法（※1）や児童虐待防止法（※2）等の周知と理解促進に努めます。

② 子どもの人権に関する学習の推進

ア 子どもたちが、自分と他者の権利の大切さを認めながら、生活の中にある人権侵害に気づき、適切に対処するためのスキル（技能）や態度の育成を図ります。

イ 子どもたちが、相手の意見を受け止めながら自分の思いもきちんと伝えるなど、発達段階に応じて意見表明をする力量を高める学習を進めます。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
体験的参加型学習を実施した学校の割合	%	83	100

～「おおいたCAP」の取組～

すべての子どもたちに安心、自信、自由の権利を（CAPの取組）

子どもへの暴力防止プログラム CAP (Child Assault Prevention) は、あらゆる暴力から自分を守ることを学ぶ米国で開発された教育プログラムで、米国で CAP トレーナーとして活動していた森田ゆりさんが日本に紹介しました。

CAP では、子どもを大人が守るべき弱い存在とみるのではなく、子どもの力を信じ、「あなたには～ができる」という行動の選択肢と問題解決方法を共に考え、子どもたちの暴力に対処する力を引き出します。「自分は大切な人である」という人権概念を基に、子どもたちには「安心」して、「自信」をもって、「自由」に行動する 3 つの権利があることを伝え、もし、暴力にあったら、「いや」と言っていい、「逃げて」いい、誰か信頼できる人に「相談」する、この自分を守る 3 つの方法を、子どもの年齢に応じ、人形劇やロールプレイ、話し合いなどを通じて伝えています。

※1 児童ポルノ法…「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」

※2 児童虐待防止法…「児童虐待の防止等に関する法律」

第3節 男女共同参画に関する意識づくり

◆ポイント

- ☆ 「男は仕事、女は家庭」など、「社会的性別（ジェンダー）」に基づく固定的な性別役割分担意識にとらわれない生き方の選択を応援します。
- ☆ 父親が育児に参画し、母親の家事・育児負担が軽減され、夫婦間の絆が深まります。

◆トピック

ジョン・レノン的！？」男の育休



ジョン・レノンは「育児」のために、音楽活動を休業した。

「九州男児」には関係のない話だ。それが数年前の私。

やがて2児が産まれ、妻の育休も3年を経過しようとするある日のこと、「共働きを続けるつもりなら、育休を取って。」と妻は言い、譲らない。かくして私は、1年10ヶ月、育児休業を取得することになった。

育休に入る。調味料はどこだ？ なべは焦げ付く、トイレも一人で行けない…その間も1歳の娘は足元で叫び続ける。「ママ～！！！」。

私は爆発。当然だ。「男の俺が家に縛り付けられて、まるで召使いだ！！たまには1人でゆっくり風呂に入りたい…。俺に人権はあるのか？！」妻は引かない。当然だ。今まで、「女の」妻が召し使っていたのだ！

そして現在。2年前の私ではない。同じ職場に復帰したが、視界が広く、クリアだ。多様な視野が加わったためだろう。脳がリフレッシュし、仕事も速くなった。休日には娘たちと食材を買い込み行き、好きなものを作つてやる。出産と授乳以外なら、パパは何でもできるのだ。そんな私を見て、妻は信頼を深めてくれた。そして3人目を決意。男の子が生まれた。

わずか1年10ヶ月の、「ジョン・レノン的！？」男の育休。私と私の家族の未来を、実に劇的に変えてくれた。

（H19・20年度おおいた子ども子育て応援県民会議公募委員 佐藤 新太郎さん）

◆みんなの声

私は23歳で広告代理店に入社し、一男一女をもうけ、まさに仕事と子育てに奮闘しているワーキングマザーです。出張や残業が多い中、家族の協力はもとより、会社の体制にも非常に恵まれ、負担無く両立できていると思います。

その一方で、働きたくても働けないなどさまざまな事情で社会に出るチャンスを逃しているママ友達がたくさんいます。また、子どもを持たない友達は一様に、出産に関して非常にナーバスになっています。母親が仕事を続ける、始めるには、厳しい現実が待ち構え、彼女たちの意思と努力がいつのまにか消え失せている現実があります。

（おおいた子ども子育て応援県民会議委員）

○具体的な取組

- ① 女性も男性も家庭や地域、職場において、個性と能力を十分発揮し、多様な選択が可能となるよう、幅広い世代を対象に、NPO、企業、大学及び地域団体等多様な主体の参加により、男女共同参画に関する教育・学習機会の提供や啓発の充実に努めます。
- ② 男性の家事や子育てへの参加の意義や重要性について理解を広めるセミナーを開催するとともに、男性の子育て参画を促進する各種情報を提供します。

(子どもたちの声) どんな家庭を築きたい?

(少年の船ヤングスタッフのつどいから)

- 仕事で疲れ、時には怒られ、辛いときがあると思います。そんな時に家に帰ると温かく家族が「おかえり」と言ってくれる。そんな家庭を築きたいです。
- 家族全員が強い絆で結ばれていて、笑顔がたえない家庭。どこに行っても家に帰りたいと思える家庭。
- 家族が安心できる家庭 相手のことを思いやれる優しい家庭
- 家に帰って心が安らぎ、家族の1人ひとりが思いやれる家庭。幸せで思いやりのある愉快な家庭。
- 今の自分の家族みたいな笑顔があふれる仲のいい家族。いつも笑顔がたえない家庭。仲の良い家族の時間を大切にする、オンとオフをしっかりできる家族。強い絆がある家庭。
- 相手の言うことを受けとめられる。相手を信じ切れる。自分の意志をはっきりと言える。
- 家族円満で、家族みんなで公園に行ったりする家族を築きたい。
- 理想の家庭は、「笑顔のたえない家庭」です。当たり前のことのようですが、実際するとなると、誰かが相手の気持ちを損ねることを言うと、やはりムードは険悪になるでしょう。やはりけじめをつけて、常に場に対応できる「笑顔のたえない家庭」にしたいです。強い絆で結ばれた家庭。
- 週末子どもとキャッチボールをしたり、ピアノと一緒にしてあげるお父さんになりたいです。
- 子どもは2人以上で、家族みんなで休みの日には出かけたりしたい。父親と息子はスポーツを仲良くして、2人の時間を作って欲しい。母親となる私と娘は2人で買い物に行ったりして、友達のようになかよくなりたい。
- 子どもが悩みを相談できずに、隠し事をつくってしまうような家庭は絶対に築きたくない。
- 平凡でも良いから、この家族でいられる幸せを分かちあえる家族。温かく親として明るくて生きる家庭。
- 夫婦げんかが少ない。会話と笑顔が毎日絶えない(温かい)明るく平凡。幸せを分かち合える。

「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」

あなたが、いま、「おとなにいいたいこと」はなんですか？

あなたは、「どんなおとなになりたいですか？」

あなたは、だれかに「夢」をはなしたことありますか？

いろんな思いを、きかせてください。

みんなの思いをいっぱいきいて、おとなもいっしょにいろんなことをかんがえます。

みんなのみらいのために。

県では、子どもの視点に立った施策を実施していくため、子どもたちが自分の気持ちや願いを、ありのままに表現する取組として、「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」を実施しました。

実施期間 平成21年7月6日（月）～平成21年9月15日（火）

実施内容

①「みんなの思い」募集（書面等による募集）

寄せられたワークシート 枚

②「子どもの思いワークショップ」（学校等で実施 職員が出向く）

参加グループ等 少年の船 ヤングスタッフのつどい 28人

豊後高田市桂陽小学校 4年1組 38人

佐伯児童館 人

大分市立明野中学校 バスケットボール部 人

大分県立日出陽谷高校 1年生 人

※子どもたちの思いは、この冊子の随所に掲載しています。